

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成24年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、電気の供給を受ける契約及び建築物の設計に係る契約に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

（1）電気の供給を受ける契約

電気の供給を受ける契約の概要は以下の通りである。

施設名	契約方式	落札者	予定使用電力量
東京国立博物館等	一般競争入札（裾切り方式）	F-Power	9,217,000kWh
奈良国立博物館	一般競争入札（裾切り方式）	関西電力	3,994,041kWh
九州国立博物館	一般競争入札（裾切り方式）	九州電力	7,635,000kWh

（2）建築物の設計に係る契約

建築物の設計に係る契約の概要は以下の通りである。

事業名	東京国立博物館黒田記念館耐震改修設計業務
契約年月	平成24年5月
事業区分	大規模改修
技術提案書に求めた耐震改修に関するテーマ	環境に配慮した省エネルギー計画
設計内容に盛り込まれた主な環境負荷低減措置	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の断熱性向上 ・建物の気密性向上 ・高効率空調機の採用

なお、自動車の購入に係る契約、船舶の調達及び省エネルギー改修事業（ESCO事業）の環境配慮契約については該当する案件がなかった。